

## 吸収分割に係る事前開示書類（変更）

2023年6月27日

凸版印刷株式会社

TOPPAN 株式会社

2023年6月27日

## 吸収分割に係る事前開示書類（変更）

（吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項

吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項）

東京都台東区台東一丁目5番1号  
凸版印刷株式会社  
代表取締役社長 磨 秀晴

東京都台東区台東一丁目5番1号  
TOPPAN 株式会社  
代表取締役社長 齊藤 昌典

凸版印刷株式会社（以下「甲」又は「吸収分割会社」といいます。）及び TOPPAN 株式会社（以下「乙」又は「吸収分割承継会社」といいます。）は、2023年4月27日付で吸収分割契約書を締結し、2023年5月8日付で会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示を行いました。2023年5月8日付「吸収分割に係る事前開示書類」（2023年5月12日付変更及び2023年5月25日付変更後のもの）の「5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項」 「(3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の記載に変更が生じたので、会社法施行規則第183条第7号及び第192条第8号に基づき、下記のとおり変更後の内容を開示いたします。

### 5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

- (3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

別紙2の2に記載のとおりです。

以上

## 別紙 2 の 2

吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた  
重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に  
重要な影響を与える事象の内容

#### TOPPAN エッジ株式会社による乙に対する吸収分割

乙は、TOPPAN エッジ株式会社（以下、「TOPPAN エッジ」）との間で、TOPPAN エッジを吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社、効力発生日を 2024 年 4 月 1 日として、TOPPAN エッジが株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ（以下、「TCP」）株式保有事業に関して有する権利義務の一部を承継させる吸収分割に係る吸収分割契約書を 2023 年 6 月 27 日付で締結しました。かかる吸収分割は、TCP 並びにトッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社、トッパン・フォームズ東海株式会社、トッパン・フォームズ関西株式会社、トッパン・フォームズ西日本株式会社及び北海道トッパン・フォームズ株式会社（以下、「本消滅会社」）間の 2023 年 6 月 27 日付吸収合併契約に基づく TCP を吸収合併存続会社、本消滅会社をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併が効力を生じることを条件として、その効力を生ずるものとされております。

以 上